

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)
太平電業株式会社 東北支店
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)
太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)
太平電業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場三丁目2番4号)
太平電業株式会社 中国支店
(広島市南区段原南一丁目3番53号)
太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区都一丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、東北支店、中国支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	28,196	34,864	62,300
経常利益	(百万円)	808	1,957	2,588
四半期(当期)純利益	(百万円)	384	1,233	1,320
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	758	1,529	1,637
純資産額	(百万円)	52,666	54,413	53,785
総資産額	(百万円)	69,136	77,540	72,836
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.10	32.70	34.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.5	69.5	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,409	1,427	2,564
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	871	2,695	701
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,330	221	1,398
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,218	14,610	15,608

回次		第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	8.91	16.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う個人消費の反動減の影響が残るものの、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力事業である電力業界におきましては、原子力発電所の運転停止が続くなか、火力発電所の高稼働運転による設備故障リスクの高まり、燃料費負担増に加え、改正電気事業法による電力システム改革が進み始め、地域や業種の垣根を越えた事業展開により競争が加速されるなど、めまぐるしく変化する状況にありました。

このような事業環境のもと、当社グループは本年4月に「企業基盤の再構築」、「攻めと守りの受注戦略」を骨子とする中期3ヵ年経営計画を策定し、安定した収益を確保するとともに持続的な成長と受注拡大を図るために積極的な営業活動を展開し、施工管理体制の強化、技術開発の向上、人材の育成に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高30,724百万円(前年同期比10.8%減)、売上高34,864百万円(前年同期比23.6%増)、うち海外工事は1,526百万円となりました。

利益面につきましては売上高の増加に加え、工事収支が改善し、営業利益1,703百万円(前年同期比180.5%増)、経常利益1,957百万円(前年同期比142.0%増)、四半期純利益1,233百万円(前年同期比220.4%増)となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高につきましては、発電設備工事の受注案件が少なく、前年同期に比べて部門全体として減少し、7,331百万円(前年同期比50.2%減、構成比23.9%)となりました。売上高につきましては、事業用火力および自家用火力の発電設備工事の増加により、13,258百万円(前年同期比40.3%増、構成比38.0%)となり、セグメント利益は145百万円(前年同期比82.9%減)となりました。

(補修工事部門)

受注高につきましては、前年同期に比べて自家用火力の発電設備工事および原子力発電所の耐震補強工事等が増加したことにより、23,393百万円(前年同期比18.6%増、構成比76.1%)となりました。売上高につきましては、自家用火力、原子力の発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したことにより21,605百万円(前年同期比15.2%増、構成比62.0%)となり、セグメント利益は2,695百万円(前年同期比186.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、現金預金が1,982百万円減少したものの、未成工事支出金が2,827百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて646百万円増加し54,180百万円となりました。

固定資産は、その他に含まれている長期性預金が2,800百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,057百万円増加し23,359百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、支払手形・工事未払金が1,947百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,459百万円増加し19,731百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が836百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,616百万円増加し3,395百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金が365百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて628百万円増加し54,413百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物および現金同等物（以下「資金」という）は14,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,607百万円減少しました。なお、各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,427百万円の増加（前年同四半期連結累計期間比2,982百万円減）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上による資金の増加1,957百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,695百万円の減少（前年同四半期連結累計期間比1,824百万円減）となりました。これは、主にその他に含まれている長期性預金の預入による支出2,800百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは221百万円の増加（前年同四半期連結累計期間比1,552百万円増）となりました。これは、主に長期借入金による収入836百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は65百万円であります。なお研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力事業である電力業界においては、原子力の安全性・信頼性の回復と電力の安定供給のために原子力発電所の再稼働に注目が集まる一方、電力小売自由化および発送電分離に向けた業界再編がさらに進み、新規参入事業者との激しい顧客獲得競争が繰り広げられることが予想されます。

当社グループといたしましては、電力システム改革の進展により想定される事業環境の変化を的確に把握するために国のエネルギー政策の方向性や電力業界の動向を一層注視し、顧客のニーズに対応できる機動力を活かした営業活動を展開してまいります。また若手社員の育成を強化するとともに長年培ってきた安全と品質を確保し、高い技術力を最大限に活用することにより、施工能力を高め、新たな事業領域を拡大し、収益力と企業価値の向上に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づく経営戦略を立案し、最善の経営努力をしております。

今後の見通しにつきましては、雇用情勢や所得環境の改善を背景に景気は回復軌道に戻ると期待されますが、個人消費の長期低迷、建設業界における深刻な人手不足や資材・運送コストの高騰による設備投資の抑制、製造業における減産などが景気の下押し圧力として懸念されます。

当社グループの主力事業である電力業界においては、原子力の安全性・信頼性の回復と電力の安定供給のために原子力発電所の再稼働に注目が集まる一方、電力小売自由化および発送電分離に向けた業界再編がさらに進み、新規参入事業者との激しい顧客獲得競争が繰り広げられることが予想されます。

当社グループといたしましては、電力システム改革の進展により想定される事業環境の変化を的確に把握するために国のエネルギー政策の方向性や電力業界の動向を一層注視し、顧客のニーズに対応できる機動力を活かした営業活動を展開してまいります。また若手社員の育成を強化するとともに長年培ってきた安全と品質を確保し、高い技術力を最大限に活用することにより、施工能力を高め、新たな事業領域を拡大し、収益力と企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,959,000
計	138,959,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,683,960	40,683,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	40,683,960	40,683,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		40,683,960		4,000		4,645

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,317	5.69
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,965	4.82
太平電業社員持株会	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地	1,816	4.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,541	3.78
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,507	3.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,392	3.42
野村信託銀行株式会社 (太平電業社員持株会信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,159	2.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,104	2.71
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,000	2.45
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	859	2.11
計		14,661	36.03

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,541千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,317千株
野村信託銀行株式会社(太平電業社員持株会信託口)	1,159千株

2 当社は、自己株式1,760千株(4.32%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 3 大株主は平成26年9月30日現在の株主名簿に基づくものでありますが、平成25年8月5日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同社の共同保有者3者が平成25年7月29日付で2,147千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成26年9月30日現在の実質保有状況について株式会社三菱UFJ銀行以外は確認できないため、上記表には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容のうち、確認できない内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	906	2.23
三菱UFJ投信株式会社	57	0.14
国際投信投資顧問株式会社	80	0.20
計	1,043	2.56

また、平成24年7月5日付で三井住友信託銀行株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同社及びその共同保有者2社が平成24年6月29日付で1,572千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成26年9月30日現在の実質保有状況について確認できないため、上記表には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	1,384	3.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	102	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	86	0.21
計	1,572	3.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,760,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,567,000	38,567	
単元未満株式	普通株式 336,960		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	40,683,960		
総株主の議決権		38,567	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,159,000株(議決権の数 1,159個)を含めております。「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,159,000株(議決権の数 1,159個)を含めております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	1,760,000		1,760,000	4.33
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	20,000		20,000	0.05
計		1,780,000		1,780,000	4.38

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,986	19,004
受取手形・完成工事未収入金	22,875	21,566
電子記録債権	652	1,875
有価証券	1,010	1,010
未成工事支出金	6,977	9,804
材料貯蔵品	5	9
繰延税金資産	477	470
その他	549	440
流動資産合計	53,533	54,180
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	15,027	15,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,709	9,875
建物・構築物(純額)	5,317	5,195
機械・運搬具	10,176	10,218
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,324	9,431
機械・運搬具(純額)	851	786
工具器具・備品	1,679	1,732
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,550	1,565
工具器具・備品(純額)	129	167
土地	4,491	4,776
リース資産	318	455
減価償却累計額	137	166
リース資産(純額)	180	288
建設仮勘定	153	377
有形固定資産合計	11,124	11,592
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,726	5,437
長期貸付金	84	82
賃貸不動産	1,078	1,078
減価償却累計額	656	666
賃貸不動産(純額)	421	412
繰延税金資産	183	206
その他	2,743	5,593
貸倒引当金	142	102
投資その他の資産合計	8,015	11,629
固定資産合計	19,302	23,359
資産合計	72,836	77,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	11,288	13,235
短期借入金	109	109
リース債務	99	106
未払法人税等	588	703
未成工事受入金	2,825	3,464
賞与引当金	787	810
役員賞与引当金	98	59
完成工事補償引当金	19	30
工事損失引当金	188	159
その他	1,266	1,054
流動負債合計	17,272	19,731
固定負債		
長期借入金	-	836
リース債務	139	217
繰延税金負債	4	6
退職給付に係る負債	1,563	2,136
その他	70	198
固定負債合計	1,778	3,395
負債合計	19,051	23,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,645	4,799
利益剰余金	44,751	45,059
自己株式	1,763	1,886
株主資本合計	51,634	51,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,505	1,871
為替換算調整勘定	95	139
退職給付に係る調整累計額	243	201
その他の包括利益累計額合計	1,653	1,933
少数株主持分	497	507
純資産合計	53,785	54,413
負債純資産合計	72,836	77,540

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,196	34,864
売上原価	24,786	30,268
売上総利益	3,409	4,595
販売費及び一般管理費	1 2,802	1 2,891
営業利益	607	1,703
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	52	62
固定資産賃貸料	54	55
保険配当金	2	0
受取保険金	1	8
為替差益	114	100
その他	28	86
営業外収益合計	266	322
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産賃貸費用	48	49
その他	16	18
営業外費用合計	65	68
経常利益	808	1,957
特別利益		
固定資産売却益	24	0
特別利益合計	24	0
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	0	0
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	833	1,957
法人税、住民税及び事業税	371	684
法人税等調整額	67	24
法人税等合計	438	708
少数株主損益調整前四半期純利益	394	1,249
少数株主利益	9	15
四半期純利益	384	1,233
少数株主利益	9	15
少数株主損益調整前四半期純利益	394	1,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	365
為替換算調整勘定	4	43
退職給付に係る調整額	-	41
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	364	279
四半期包括利益	758	1,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	748	1,513
少数株主に係る四半期包括利益	10	15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	833	1,957
減価償却費	526	458
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
その他の引当金の増減額(は減少)	201	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	47
受取利息及び受取配当金	66	70
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	42	80
持分法による投資損益(は益)	5	37
その他の営業外損益(は益)	82	73
有形固定資産除売却損益(は益)	22	0
売上債権の増減額(は増加)	6,467	698
未成工事支出金等の増減額(は増加)	786	2,834
仕入債務の増減額(は減少)	1,281	1,620
未払消費税等の増減額(は減少)	629	18
その他	44	26
小計	4,757	1,601
利息及び配当金の受取額	68	70
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	58	572
その他	474	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,409	1,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,953	3,322
定期預金の払戻による収入	3,326	4,320
有価証券の取得による支出	1,000	1,000
有価証券の売却による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	240	677
有形固定資産の売却による収入	25	0
無形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	0	129
貸付けによる支出	0	5
貸付金の回収による収入	1	6
その他	28	2,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	871	2,695

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120	120
短期借入金の返済による支出	155	120
長期借入れによる収入	-	836
自己株式の取得による支出	646	4
自己株式の売却による収入	-	34
リース債務の返済による支出	65	74
配当金の支払額	580	565
少数株主への配当金の支払額	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,330	221
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	47
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,240	997
現金及び現金同等物の期首残高	14,977	15,608
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 17,218	¹ 14,610

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が556百万円増加し、利益剰余金が359百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生を拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生を拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生を拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。

取引の概要

本プランは、「太平電業社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「太平電業社員持株会信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当第2四半期連結累計期間末の帳簿価額及び株式数は、836百万円、1,159千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末日836百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	904百万円	879百万円
賞与引当金繰入額	167 "	166 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	59 "
退職給付費用	45 "	41 "
貸倒引当金繰入額	2 "	"

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金	22,615百万円	19,004百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,407 "	4,403 "
有価証券のうちマネー・マネジメント・ファンド	10 "	10 "
現金及び現金同等物	17,218 "	14,610 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	580	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、
 当第2四半期連結累計期間において自己株式が646百万円増加し、当第2四半期連結会計間末において自己株式が
 1,760百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	565	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	9,449	18,747	28,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	9,449	18,747	28,196
セグメント利益	854	942	1,796

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,796
全社費用(注)	1,189
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	607

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	13,258	21,605	34,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	13,258	21,605	34,864
セグメント利益	145	2,695	2,840

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,840
全社費用(注)	1,137
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,703

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円10銭	32円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	384	1,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	384	1,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,121	37,725

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当第2四半期連結累計期間より1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(当第2四半期連結累計期間1,159千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

太平電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。